平成２１年　主な取組

１交通関係

資料２参照

（１）啓発活動の強化

☆ 平成２０年の交通死亡事故多発（６件）を教訓に、啓発活動を強化。

①期別期間中（６期６０日）における啓発日数の拡充

②北海道の交通死亡事故多発に伴う北海道知事メッセージに基づく啓発実施

③冬の交通安全運動（１０日間）に併せ１１月１ヶ月間を、
ロングラン作戦として啓発を拡充

④室蘭市三万人人と旗の波運動での啓発参加者の拡大

・　沿道からの啓発

Ｈ２０：６，８４６人⇒Ｈ２１：７，９２１人参加　　１，０７５人の増

⑤地域・団体・民間事業者等による啓発活動への参加拡充

２地域の防犯関係

（１）自主防災組織

資料２参照

☆ 自然災害等による被害を予防し、また軽減するため普段からの連絡網の整備や防災訓練等を実施。

・ 市内の町内会・自治会１７２のうち、２６町内会が組織化。
※平成２１年に５町会が新たに組織化

（２）子どもを守るパトロール隊

資料２参照

☆ 不審者から子どもを守るため地域でパトロール活動を実施し、安全を確保する。

・ 各地域（地区連）を主体に７つのパトロール隊が組織化
※２１年度：新たに３団体が組織化

□ 市からの支援として
パトロールに必要なジャンパー、マグネット式ステッカーの貸与

（３）室蘭警察署による振り込め詐欺に関する講話の実施

☆ 振り込め詐欺多発に伴い、警察署員による出前講座を実施。

（４）消費生活センターの取組

資料５参照

☆ 消費者庁創設に伴いセンター機能を充実。

①相談時間の延長　10：00～16：00　⇒9：00～17：00

②センターを分庁舎から本庁舎へ移転し、相談ブースを整備

③相談員の研修会への参加によるスキルアップ

④出前講座の拡充

⑤消費者ホットラインの開設